

外郭団体経営報告書 (令和5年度版) (案)

茅ヶ崎市企画政策部行政改革推進課

外郭団体経営報告書（令和5年度版）（案）

目次

外郭団体経営報告書について	1
外郭団体経営報告書の見方	3
市が100%出資している団体	
I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	8
II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	20
市が財政的支援等を行っている団体	
III 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	28
IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	38

外郭団体経営報告書について

本市では、市が直接事業を実施するよりも外部組織に委ねた方がより効率的・効果的である等の理由から外郭団体（※）を設置してきました。外郭団体は、行政サービスを補完・支援するだけでなく、社会福祉事業や文化振興の推進、高齢者の就業機会の創出等、行政サービスの充実・拡充の役割を果たしてきました。

しかし、指定管理者制度の導入及び進展をはじめとする公共サービスにおける民間委託の範囲の拡大等により、外郭団体の設置目的であった事業自体に民間事業者等が参入するケースが出てきており、外郭団体は公益に果たす自らの役割及び存在意義を再認識し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めるよう、より一層の改革に取り組むことが求められています。

本市においては、平成24年2月に「公民連携推進のための基本的な考え方」を策定し、民間団体、民間事業者、行政の役割分担を最適化し、相互の関係性を変化させていくことを通じて効率的で効果的な行政運営を実現することを理念として掲げました。

また、本市が外郭団体に期待する役割や改善の方針を明らかにするため、19年8月に「外郭団体見直し基本方針」を策定し、適切な関与を実施しました。また、25年3月には「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定し、外郭団体の存廃等の方向性を明確にするとともに、その自立に向け、より一層の効率的・効果的な経営体制を確立するための取組を行い、29年2月には「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」を策定し、外郭団体への支援策等の見直しを行ってきました。さらに、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」では、外郭団体の担うべき役割や市の関与のあり方の方針を示しており、これに基づき、「外郭団体経営計画（令和5～7年度）」を策定しました。当該計画では、各団体の経営方針や事業（活動）指標等を設定しており、計画期間中の各年度において達成度合い等の進行管理を行うとともに、計画満了時には「外郭団体の必要性の検証」を行うこととしています。

「外郭団体経営報告書（令和5年度版）」は、外郭団体の経営に係る透明性の確保を図るとともに、「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、経営状況の検証等を行い、経営改善に資する支援、指導につなげるため、各外郭団体の令和4年度の組織の運営状況や事業の活動状況についてとりまとめたものです。

※外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」における見直し対象団体を本報告書の対象とした）

1 市が100%出資している団体

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

2 市が財政的支援等を行っている団体

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

外郭団体経営報告書の見方

1 団体について

(1) 概要

各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課を表しています。

(2) 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担行為限度額を記載しています。

(3) 人員等の状況

令和3年度末及び4年度末（3月31日時点）に在籍する役員（監事を含む、評議員は除く）及び職員の人数、平均年齢を記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職員とし、それ以外のは非常勤としています。ただし、次のものは常勤とします。

ア 任期に定めがあるが、休職、休業している常勤役職員の代替である役職員。

イ 当該時点で無期労働契約に転換している職員のうち、事業所の所定の労働時間を通じて勤務する職員。

ウ アまたはイにあてはまり、育児・介護休業法に基づく短時間勤務（1日の所定労働時間を原則6時間とする）となっている場合。

エ 市退職者の役職員で、フルタイム勤務職員。

※ 当該時点で休職、休業している役職員は計上しないこととしています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合についても、当該時点における区分により計上しています。

※ 3月31日をもって退職する役職員についても、計上しています。

※ 業務の請負・委任の形態で就業している職員については、計上しないこととしています。

(4) 人件費等の状況（役員）

令和3年度末及び4年度末（3月31日時点）における常勤役員及び非常勤役員の「対象人数」「報酬（総額）」「平均報酬」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「(3)人員等の状況」の記載要領によります。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「報酬（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均報酬」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。

※ 当該年度3月31日時点で在籍していない役員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

(5) 人件費等の状況（職員）

令和3年度末及び4年度末（3月31日時点）における常勤職員及び非常勤職員の「給与（総額）」「平均給与」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「③人員等の状況」の記載要領によります。

※ 給与については、標準報酬月額において標準報酬の対象となる報酬（基本給のほか、役付手当、勤務地手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、残業手当等、労働の対償として事業所から現金または現物で支給されるもの。年4回以上支給される賞与も含む。）としています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「給与（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均給与」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。

※ 当該年度3月31日時点で在籍していない職員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

2 財務について

(1) 財務諸表

当該年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は以下のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動計算書の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動計算書の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部 合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部 合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等 増減額	正味財産増減計算書の当期正味 財産等増減額	事業活動計算書の当期活動収支 差額

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

令和3年度及び4年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※ 表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

(3) 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、当該年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価し、前年度比減が望ましい。
受託事業収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価し、前年度比増が望ましい。
自主事業費比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況を評価し、前年度比増が望ましい。
自己資本比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価し、一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価し、一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費(役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など)の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価し、前年度比減が望ましい。
管理費比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価し、前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動計算書の事業活動収入計（サービス活動収益計）・事業活動支出計（サービス活動費用計）に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

3 主要な事業について

上段では、外郭団体が実施した主要な事業の概要と活動状況を記載しています。

下段では、当該年度の実績結果及び課題と翌年度以降の今後の方向性を記載しています。

4 総合評価

各外郭団体の当該年度の「財務」「事業」のそれぞれにおける外郭団体の自己評価と各所管課の評価、また全体を通じた市総評を記載しています。

I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化スポーツ部文化推進課 文化スポーツ部スポーツ推進課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号				
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	3億円	市出資率	100%
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
情報公開	HPアドレス	https://www.chigasaki-arts.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市営体育施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	244,036
② 茅ヶ崎市体育館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	460,400
③ 茅ヶ崎市民文化会館	R5. 4. 1～R6. 3. 31 (1年間)	858,000
	H31. 4. 1～R5. 3. 31 (4年間)	212,103
④ 茅ヶ崎市美術館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	288,538
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	24,958
⑥ 柳島しおさい公園	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	128,000

(3) 人員等の状況

(令和5年3月31日現在)

			令和3年度	令和4年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	65.0	64.0	△ 1.0
	非常勤	役員数(人)	12	12	0
		うち市退職者(人)	0	0	0
合計(人)			13	13	0
職員	常勤	職員数(人)	24	23	△ 1
		うち市退職者(人)	2	3	1
		平均年齢(歳)	50.8	52.6	1.8
	非常勤	職員数(人)	68	64	△ 4
		うち市退職者(人)	1	0	△ 1
		平均年齢(歳)	60.1	61.4	1.3
	合計(人)			92	87

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	0	0	0
	役員報酬(千円)	0	0	0
	役員平均報酬(千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	12	12	0
	役員報酬(千円)	700	610	△ 90
	役員平均報酬(千円)	58	51	△ 7

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	職員給与	135,078	138,222	3,144
	職員平均給与	5,628	6,010	382
非常勤	職員給与	80,039	75,667	△ 4,373
	職員平均給与	1,177	1,182	5

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和3年度	令和4年度	増減
総収入	657,934	653,660	△ 4,274
総支出	657,722	682,690	24,968
当期収支	212	△ 29,030	△ 29,242
資産合計	516,797	490,546	△ 26,251
負債合計	92,774	95,552	2,778
正味財産合計	424,024	394,994	△ 29,030
当期正味財産等増減額	212	△ 29,030	△ 29,242

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	0 (0.0%)	4,431 (0.7%)	4,431
		指定管理料	483,485 (73.5%)	480,985 (73.6%)	△ 2,500
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		483,485 (73.5%)	485,416 (74.3%)	1,931
その他収入		174,449 (26.5%)	168,244 (25.7%)	△ 6,205	
合計(総収入)		657,934 (100.0%)	653,660 (100.0%)	△ 4,274	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和3年度	令和4年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	0.0	0.7	0.7
	自主事業費比率	4.5	6.5	2.0
安全性	自己資本比率	82.0	80.5	△ 1.5
	流動比率	340.1	280.7	△ 59.4
効率性	人件費比率	37.2	37.7	0.5
	管理費比率	5.4	5.1	△ 0.3

3 主要な事業について

(1) 事業名：文化会館事業					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和3年度	令和4年度	増減	
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限の緩和に対応した対策を講じたワークショップ、市民参加事業、アウトリーチ事業等を行い、市民の自主的で創造的な文化芸術活動を支援し、併せて人材育成を行いました。今年度から新たな秋の文化イベント「みんなのアートフェス」を開始し、より多くの市民の文化芸術活動への参加を促す取り組みを行いました。また、幅広いジャンルの優れた舞台公演を実施し、コロナ禍で機会の減った生の文化芸術に触れ感動する機会を提供し、心安らぐ時間を市民に提供しました。</p> <p>施設の管理、貸出業務につきましては、利用者、来館者が安心して茅ヶ崎市民文化会館をご利用いただけるよう、引き続き消毒・換気の徹底など感染症対策を講じました。</p>	貸出施設利用率（%）	70	63	△ 7
		自主事業実施数（件）	34	36	2
/					
取組結果	課題・今後の方向性				
<p>令和4年度は、制限の段階的な緩和策がとられる中でも第7波、第8波など感染者数の大幅増加の時期でもあったため、引き続き感染防止対策に努めながら、文化芸術の力で市民の皆様の心を癒し豊かにすべく事業を展開しました。</p> <p>市民文化創造育成事業では、市民が気軽に文化芸術に出会えるお祭り「茅ヶ崎みんなのアートフェス」を初めて開催し、日頃の文化活動の成果発表の場が減少している中、市民へのステージ発表機会の提供事業や、未来のアーティスト育成につながる若手発掘オーディション事業、子ども達がプロと体験するワークショップなど今までにない事業に取り組みました。</p> <p>また、3件の民間助成金を獲得したほか、「茅ヶ崎みんなのアートフェス」では、市内法人等からの協賛金のご協力を得ました。前年度に引き続き県、市、県立施設、非営利団体等との共催事業を積極的に行ったほか、子ども連れの若い世代に市民文化会館に親しんでもらい更なる賑わいの創出を目指し、館内のカフェとコラボレーションした「紙芝居カフェ」も初開催するなど、事業の充実を図りました。</p> <p>芸術文化鑑賞事業では、地元のホールで安心して楽しめる良質な公演の開催に努め、海外オーケストラをはじめとするクラシック音楽公演や、1,000人以上の来場者のあった劇団四季ミュージカルやポピュラー音楽・落語公演など人気の公演を実施することができました。動画からは得られない「生の舞台」を提供することができました。</p> <p>施設の管理、貸出業務において、利用率は前年度比で減少となりましたが、令和3年度のワクチン会場の影響を除くと利用者数は増加しました。利用促進活動として、文化会館の月間スケジュールのリニューアル、HPの多言語化等、積極的な広報活動を実施しました。</p>	<p>（課題）</p> <p>自主事業への来場者・参加者はジャンルや内容によりコロナ禍前の水準に戻っていない事業があります。また、利用者アンケートの結果10代や子育て世代である30代の諸室の利用や自主事業参加が少ないため、これらの層の強化を行う必要があります。</p> <p>施設の利用率はコロナ禍以前の水準に達しておりません。アンケートの結果、施設の良さやSNSの周知度が低いため、更なる利用者増を図るためにも広報活動を強化する必要があります。また、利用者のサービス向上やニーズを的確に把握するため、アンケートの充実を図り、利用率の向上と利用料金収入の増加に努める必要があります。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>これまでの媒体に加え、公式SNSの更新頻度の増加、市広報紙へ広告掲出、タウン紙、フリーマガジンの活用などにより、幅広い世代が情報を入手できるよう効果的な広報周知を行い、より一層の来場者増を図ります。</p> <p>子ども達や子育て世代を対象とした事業の拡充、茅ヶ崎市と連携した「文化芸術教育プログラム」、「茅ヶ崎みんなのアートフェス」での高校生対象の事業などを実施します。これにより、次代を担う子ども達と親世代が本物の文化芸術に触れ、創造性あふれ豊かな感受性を育み「住んで良かった、住み続けたい。」と考える子育て世代の増加を図り、「子育てしやすいまち」としての茅ヶ崎市のイメージアップ、価値向上に貢献します。</p> <p>これまでのアンケートに加え、Webアンケートを行うことで利用者ニーズをより多く収集し、利用者サービスの向上を図ります。</p>				

(2) 事業名：美術館事業

事業概要	活動状況（単位）			
<p>近年、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、ワークショップや実技講座など身体的に密になりやすい活動は中止をやむなくされていましたが、感染予防策の徹底を図った上で、令和3年度にはワークショップやトークイベントを含む催事を延べ21回実施。新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに、令和4年度には延べ31回実施するなど、催事等の事業実施の回復に取り組みました。また、展覧会では、これまで取り組む機会がなかった本格的なヨーロッパ古典絵画の技法を学ぶことができる展覧会を当館学芸員の専門性を活かし開催。さらには、コロナ禍においての気づきをもとに、美術館×デザイナー×地域の工房が協力してミュージアム・ギフトを制作するなど、新たな分野にも乗り出し事業の展開を図りました。</p>	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	貸出施設利用率（%）	19	25	6
	展覧会観覧者数（人）	23,408	24,419	1,011
取組結果	課題・今後の方向性			
<p>企画展「ヨーロッパ古典絵画の輝き－模写に見る技法と表現」は、ヨーロッパ古典絵画の技法と表現に焦点をあて、模写によるアイコン画、15～16世紀のイタリア絵画、フランドル絵画などを展示しました。さらに作品の制作過程とともに、制作に使用される鉱物、顔料などの原料や道具類を紹介。技法や制作過程が学べる良い企画だったとの高い評価を受け想定以上の観覧者数につながりました。（観覧者数4,348人/想定2,800人）</p> <p>企画展「かくれんぼ一さがして。そして、」は、夏休みの企画として、現代作家による写真、絵画、版画、音の作品を通し、美術が学校教育の中での歴史、家庭科、図工、音楽など、様々な分野の学びとつながることを示す子ども向けの絵本カードを作成するなど、多様な学びの機会を提供することができました。（観覧者数3,455人/想定3,500人）</p> <p>企画展「THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」は、渡邊木版美術画舗所蔵の新版画コレクションを、版元だからこそ知り得る見所や技法、歴史を解説パネルとともに紹介。関連催事では、新版画制作における摺りの実演会を行うなどした結果、大きな反響がありました。（観覧者数5,413人/想定6,000人）</p> <p>企画展「湘南を描く 入江観」は、茅ヶ崎在住の画家・入江観の当館における18年ぶりの個展を開催。NHKの「日曜美術館アートシーン」、TOKYO MX「わたしの芸術劇場」で取り上げられるなど注目を集めました。（観覧者数4,371人/想定4,500人）</p> <p>ミュージアム・ギフト「トラベリング ミュージアム」は、コロナ禍で美術館に「来られない人／来ない人」の存在をきっかけに美術館の空気感を届けることを目指し、来館者へのリサーチからデザインを起こし、地域の職人と創り上げました。</p>	<p>（課題）</p> <p>「THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」のような規模が大きい巡回展は負担金が高額となる傾向がありますが、多くの来館者とグッズ販売での収入が見込めるため実施しました。しかし、今回は同時期に千葉県で同様の展覧会が開催された影響もあってか、観覧者数は目標観覧者数の9割、収入は8割にとどまりました。</p> <p>広報については、Instagram、Twitter、Facebookを積極的に発信していますが、企画展「湘南を描く 入江観」でのテレビ放映後の反響の大きさから、新たに全国的な情報拡散効果が狙えるインターネットメディアの活用を図る必要があります。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>企画展については、同時期に開催される他館の情報にアンテナを張り、相互に来館者が増える割引チケットを発行するなど、採算性を意識した開催を検討していきます。</p> <p>事業企画においては、SNSを中心に情報を得ている20代～30代および子育て世代にも響く事業展開にも取り組みます。また、地域に美術館があることに意義を感じていただけるよう美術館のコレクションと地域資源を活かし、地域に密着した事業を行うとともに、先進的な試みにも果敢に挑戦し、市内外を問わず多くの方々に美術館を活用していただけるよう事業を展開します。</p> <p>地域における周知に関しては、主力であるタウン誌や市の広報紙との連携に加え、若い層をターゲットとした地域メディアとのタイアップなども検討し、より幅広い世代が親しめる広報宣伝活動を充実させていきます。</p>			

(3) 事業名： 松籟庵事業

事業概要 市民の文化及び教養の向上を図るため、茶道をはじめ文化教養活動の事業を行う団体等へ施設を貸し出すとともに、自主事業の開催に努めました。 4年度は、施設の貸出については、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で、国・市ほかのガイドラインに基づきこれまでの利用制限を撤廃し、利用サービスの向上に努めました。 自主事業は、茶道の理解をより深める講座のほか、禅を取り上げた事業を実施するなど、幅広い日本の伝統文化に親しむ機会の提供に努めました。さらに、利用率の落ちる夏場の施設活用を兼ね、夏休み期間には子ども向けの茶道入門講座を開催したほか、学校向けの施設開放を実施し、若い世代が伝統文化に取り組む活動を支援しました。	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	貸出施設利用率（%）	78	37	△ 41
	自主事業実施数（件）	3	8	5

※令和3年度は、まん延防止等重点措置が解除される令和4年3月21日まで茶室の貸出は原則停止とした。（茶室の使用可能日を8日、使用日数2日として計算）

取組結果	課題・今後の方向性
施設（茶室・書院）の貸出については、利用稼働率が書院67.2%、茶室5.8%、合計で36.5%でした。コロナ禍以前の平成30年度の実績が71.8%、茶室19.8%、合計45.8%ですので、まだ復調の途上にある段階です。 自主事業については、様々な伝統文化に気軽に触れる機会を提供する「和の文化倶楽部」は茶道および禅をテーマに据え、「灰型を知る・学ぶ」は、今まで実施してきた体験教室のステップアップ編として行い、参加者からはより詳しく学びたいとの要望があったため、急遽2回目の講習を追加しました。「はじめて茶道に親しむ～大人のための体験講座」は、人気のある継続事業ですが当初計画から参加費および定員数を見直し、より多くの方が参加できるように材料費等も節減を図り支出超過の圧縮を図りました。「座禅体験とおはなし」は、地元で座禅の体験ができる大変好評でした。 市民に気軽に松籟庵に親しんでいただく「季節の茶席」は、松籟庵スタッフ3名が主体となり、作法などを気にせず気軽に参加できる喫茶形式の茶席とし、一律500円の参加料とした結果、家族連れなど81名が参加しましたが、初来館の方が多数を占め松籟庵の認知度アップに効果的な事業となりました。 学校向け施設開放については、茅ヶ崎・寒川・藤沢の高校・大学27校へ案内を送り、高校2校、大学1校の利用がありました。利用された学校からは次年度の開催を要望する声もありました。 このほか、計画外事業として「子ども茶道体験教室」を3年ぶりに開催しました。また、美術館とのコラボ企画として企画展「THE新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」展開催に合わせ記念の呈茶席を実施しました。展覧会観覧チケットの半券を持参すると参加料を割引するなど管理する施設の連携という財団ならではのメリットを活かした試みとなりました。	（課題） 施設利用については、前年度を上回る需要が期待されましたが、実際にはその目標に届きませんでした。茶室の利用が依然として低調であることや利用者層の高齢化などいくつかの要因が考えられます。書院・茶室ともコロナ禍以前の利用水準以上となる稼働率の向上が急務となります。 自主事業については、ほとんどの事業で募集定員を超える応募があり、アンケートによる満足度も高いことから、ニーズは高いと考えられます。今後は若い世代が伝統文化に親しむ機会を設けることが重要です。低廉な参加料の設定を図りつつも、受益者負担による採算性との両立を図ることが課題となります。 （今後の方向性） 施設の認知度については、依然として高いと言えない状況にあることから、ホームページやSNSからの情報発信を充実させます。特に、ホームページについては、施設の空き状況が分かるようリニューアルを検討していきます。 施設利用については、茶道に加え、より多様な使い方に対応できるようにしながら稼働率の向上を図ります。 自主事業については、事業参加者の年齢層が50歳代以上が多くを占める現状から、子育て世代を含めたより若い世代が参加できる事業に力を入れていきます。また、事業実施に当たっては、引き続き事業ごとの受益者負担についてきめ細かく検討します。 市との連携については、令和5年度から新たに始動する市の文化芸術教育プログラムに参画し、若い世代の文化芸術活動を支援する中で伝統芸術を楽しく学ぶ機会の提供に努めます。

(4) 事業名： 体育館事業

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	貸出施設利用率（%）	77	78	1
	自主事業実施数（件）	18	22	4

市民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康維持・増進の拠点として、茅ヶ崎市総合体育館及び茅ヶ崎市体育館について、老朽化した施設の改善を図るなど利用者の満足度を高める取り組みを行いながら施設の管理・運営を行いました。また、生涯にわたりスポーツを楽しむ、健康で文化的な生活が送れるよう各種スポーツ教室を開催しました。

取組結果

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応について、徐々に対策は緩和され、施設利用や教室事業参加の自粛傾向が少しずつ解けはじめた年度となりました。

総合体育館は、前年度途中（10月）の地震の影響により一部崩落した天井への対応工事のため、第1体育室は3か月、第2体育室は4か月間使用不可となったため、平常時より利用人数は少なかったものの、対前年度比では利用人数の増加となりました。

自主事業（教室事業）では、施設の利用停止や新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったものもありますが、22の事業を実施し、参加者も少しずつ戻ってくる傾向にありました。

特に、市のスポーツ推進における次世代育成の考え方に沿ったトップアスリートを育成する事業として、またトップアスリートに触れあう機会として開催した「湘南ユナイテッドBCバスケットボール教室」では、プロチームのスタッフ及びプロ選手によるハイレベルな教室を展開しながら手数料収入など新たな自主財源の確保にも取り組み、マイナスとなっていた自主事業の収支を全事業を通してほぼ収支ゼロの結果となりました。

また、湘南ユナイテッドBCとの共催により総合体育館で開催した湘南ユナイテッドBCのホームゲームは、市内では初となるプロバスケットボールの公式戦となり、その準備調整をはじめ、試合を盛り上げる様々な企画やセレモニーの実施、サポート、市内ミニバスケットボールチームの観戦招待など、ハイレベルなスポーツに触れる機会の創出と、地元プロチームを応援する喜び、チームが勝利する感動を地域に根付かせる取り組みを行いました。

支出においては、電気料金高騰の影響が大きく総合体育館、市体育館合わせて約770万円の支出増により、決算に大きな影響を与えました。

課題・今後の方向性

（課題）

総合体育館の会議室の平日昼間の利用率向上は引き続きの課題です。前年度比では利用率向上した（24.6%→36.5%）ものの、まだ空きは多い状況です。

また、新型コロナウイルス感染症によるトレーニング室の利用者数の激減からの若干の回復の兆しが見られるものの、コロナ禍前の令和元（平成31）年度の60%程度の収入額にとどまっており、利用者の呼び戻し、新規利用者の継続利用が課題です。

令和5年度は10月以降、総合体育館の改修工事により全館利用ができなくなるため、活動場所を失う利用者への対応も課題です。

このほか、電気料金の高騰や、工事影響による収支見込みについて市と綿密で適切な協議、調整が必要です。

（今後の方向性）

10月以降の総合体育館の改修工事への対応として、限られた施設を効率的に有効にご利用いただくよう、市体育館の競技場の予約を半面単位にするなど、予約方法を工夫します。

一般利用者（市民）への影響を少なくしながら、必要な事業は市体育館で実施することに加え、他の屋内施設も活用し、引き続きスポーツ振興を図ります。

教室事業においては、参加料収入の増加を図りながら、委託業者等との役割分担を適切に行い、手数料収入等の収益増にも取り組みます。

総合体育館の改修工事は令和6年度まで続く見込みのため、慎重かつ適切な優先事業の振り分け・調整を図ります。

(5) 事業名： 体育施設事業

事業概要	活動状況（単位）			
<p>市民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康維持・増進の拠点として、茅ヶ崎公園野球場・庭球場、芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・庭球場、堤スポーツ広場多目的球技場・庭球場、柳島しおさい公園について、老朽化した施設環境の改善を図るなど利用者の満足度を高める取り組みを行いながら施設の管理・運営を行いました。また、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活が送れるよう各種スポーツ教室を開催しました。</p>	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	貸出施設利用率（%）	82	79	△ 3
	自主事業実施数（件）	10	11	1
取組結果	課題・今後の方向性			
<p>各施設の利用件数、利用人数は、過去10年で最多数であった前年度に比較すると、全般的に減少しましたが、概ねコロナ禍前の利用状況よりは高い水準を保っています。</p> <p>屋外施設はその特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が少ないことから前年度は需要の高まりを見せていましたが、今年度に入って新型コロナウイルス感染症に関する対応が落ち着きを見せてきたと考えられます。</p> <p>自主財源確保の取り組みとして、アイスクリームの自動販売機を新たに2か所（茅ヶ崎公園野球場、柳島しおさい公園）に設置し、合計で約45万円の販売手数料収入がありました。</p> <p>自主事業（教室事業）では、体育施設（屋外施設）における収支赤字は前年度に比して若干の解消方向に向かうものの、いまだ赤字傾向にあります。また、令和4年度は「ねんりんピックかながわ2022」開催の年度で、茅ヶ崎はグラウンド・ゴルフとロングボードサーフィンの競技会場であることから、グラウンド・ゴルフ教室やサーフィン教室の中で開催のPRなどを行い、競技や大会の認知度アップを図りました。</p> <p>支出（人員体制）について、令和2年度に行った体育館事業への業務職員（正規職員）の1名異動についての補充は引き続き行わず、経費節減に努めました。また、電気料金の高騰による光熱水費の支出増の懸念がありましたが、影響が大きかったのは高圧受電の茅ヶ崎公園と柳島しおさい公園の子どもが入れる池（親水池）の水循環ポンプのみで、それでも規模も比較的少ない（他の経費節減でカバーできる範囲）程度で収まりました。</p>	<p>（課題） 庭球場以外のグラウンド等平日利用促進が引き続きの課題です。新型コロナウイルス感染症の影響による屋外施設需要の増大で利用件数、利用者数は上がっているものの、グラウンド等の平日利用については、庭球場と比してまだまだ差があります。</p> <p>また、茅ヶ崎公園の駐車場有料化に伴い、適切な駐車場の整備、運営が課題です。</p> <p>（今後の方向性） グラウンド等平日利用促進については、小学校や幼稚園、保育園の遠足にご利用いただくなど施設の有効活用の促進を図ります。また、併せて中学校、高等学校の部活動などにも有効に活用いただくよう利用促進を図ります。</p> <p>教室事業に関しては、参加料や募集方法の見直し、適切な講習回数の設定やコーチ配置などを見極めながら、赤字解消にむけて引き続き取り組みます。</p> <p>茅ヶ崎公園駐車場の有料化に向けて、市との協議、調整を図ります。</p> <p>茅ヶ崎公園駐車場や柳島しおさい公園駐車場の事業収支の見込みを的確に行い、少ない支出で大きな利益を生み出し指定管理料（市民の負担）の低減を目指します。</p> <p>また、駐車場で得た収益が、トイレの改修や消耗、劣化の早い庭球場人工芝補修など利用者（市民）へのサービス還元に充てられるよう、適切な駐車場管理及び収入確保に取り組みます。</p>			

4 総合評価

(1) 財務について	
評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>財務諸表に関して、当期収支がマイナスとなりましたが、これは主に各施設の電気利用料金の大幅な値上げにより、事業費用が大きく増加したことによります。</p> <p>経営評価指標に関して、自立性における受託事業収入率は前年度0%から0.7ポイント増加し、自主事業比率については6.5%と前年度比2.0ポイント増加しました。受託事業収入率の増加は市から美術館デジタルアーカイブ事業を受託して行ったことによるものです。</p> <p>安全性については、自己資本比率80.5%と前年度比1.5ポイント減少し、流動比率は280.7%と前年度比59.4ポイント減少しましたが、経営評価指標として求められる数値（自己資本比率50%以上、流動比率200%以上）はいずれも上回りました。</p> <p>効率性についての人件費比率は、最低賃金の増等により、37.7%と前年度比0.5ポイント増加しましたが、管理費比率は5.1%と前年度比0.3ポイント減少しました。</p> <p>各施設においては、総合体育館の天井工事により一部施設を貸出できない期間もありましたが、引き続き感染症対策をとりながら、利用率の向上及び利用料金収入の増加、経費の節減に努めました。</p> <p>今後はさらなる自主事業の拡大充実及び自主事業収入の増、組織体制の見直しによる経費削減に努めます。</p>	<p>令和4年度の決算は、主催事業収益や施設利用料収益は令和3年度と比較して増加しましたが、費用面では、施設管理にかかる光熱水費の高騰に加えて、物価等の高騰による事業費の増加が収益を上回る増加となったため、全体として当期収支がマイナスとなりました。</p> <p>そのような状況の中でも、文化事業での助成金の獲得や事業経費の削減に向けた取り組み、また、スポーツ事業では、手数料収入など新たな自主財源の確保により、事業収支を改善したことは評価しています。</p> <p>今後も引き続き、事業の周知を財団全体で効果的に実施し、事業収入の増加を図るとともに、助成金や協賛金など、更なる財源の確保にも積極的に取り組んでください。</p> <p>また、光熱水費や物価等の高騰は今後も続くことが予想されますが、職員一人一人が徹底的な経費削減の意識を持ち、財団全体の当期収支の黒字化に全力を挙げて取り組んでください。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和4年度は、感染対策による行動制限の段階的な緩和策がとられる中、引き続き感染症拡大防止に努めながら、事業を展開しました。</p> <p>文化会館事業 今年度から新たな秋の文化イベント「みんなのアートフェス」を開始し、より多くの市民の文化芸術活動への参加を促す取り組みを行いました。 市民へのステージ発表機会の提供事業や、未来のアーティスト育成につながる若手発掘オーディション事業、子ども達がプロと体験するワークショップなど今までにない事業に取り組みました。</p> <p>利用促進活動として、文化会館の月間スケジュールのリニューアル、HPの多言語化等、積極的な広報活動を実施しました。</p> <p>美術館事業 ワークショップやトークイベントを含む催事を延べ31回実施し、催事等の事業実施の回復に取り組みました。また、展覧会では、これまで取り組む機会がなかった本格的なヨーロッパ古典絵画の技法を学ぶことができる展覧会を当館学芸員の専門性を活かし開催。さらには、美術館×デザイナー×地域の工房が協力してミュージアム・ギフトを制作するなど、新たな分野にも乗り出し事業の展開を図りました。</p> <p>松籟庵事業 自主事業は、茶道の理解をより深める講座のほか、禅を取り上げた事業を実施するなど、幅広い日本の伝統文化に親しむ機会の提供に努めました。さらに、利用率の落ちる夏場の施設活用を兼ね、夏休み期間には子ども向けの茶道入門講座を開催したほか、学校向けの施設開放を実施し、若い世代が伝統文化に取り組む活動を支援しました。</p> <p>スポーツ事業 総合体育館は、前年度途中（10月）より地震の影響による天井一部崩落対応工事のため第1体育室、第2体育室が使用不可となり、本年度も引き続き前半3か月間（第2体育室は4か月間）使用不可であったため、平常時より利用人数は少なかったものの対前年度比では利用人数の増加が図られました。</p> <p>トップアスリートを育成する、トップアスリートと触れあう機会として開催した「湘南ユナイテッドBCバスケットボール教室」では、プロ選手によるハイレベルな教室を展開しながら手数料収入など新たな自主財源の確保にも取り組み、収支赤字が課題であった自主事業に関して、全事業を通してほぼ足し引きゼロの収支結果となりました。</p> <p>令和4年度は「ねんりんピックかながわ2022」開催の年度でした。茅ヶ崎はグラウンド・ゴルフとロングボードサーフィンの競技会場であったことから、グラウンド・ゴルフ教室やサーフィン教室の中で開催のPRなどを行い、競技や大会の認知度アップを図りました。</p> <p>4年度の事業実施状況の報告及び評価を理事会で行い、その結果を5年度の事業計画に反映するとともに、各事業における現状改善を行いました。 今後も外郭団体として市の施策の一翼を担う役割の強化を図るために取組を進めてまいります。</p>	<p>文化会館においては、自習室の開放、季節のディスプレイや館内の自動販売機のキャッシュレス化等、来館者数を増やす努力や来館者の利便性の向上に努めました。新規イベント「茅ヶ崎みんなのアートフェス2022」の開催に向け、地域の文化団体等との調整に大変尽力し、多くの市民に文化芸術に触れる機会を創設しました。令和5年度より「文化芸術教育プログラム事業」が開始します。このプログラムを通じて文化芸術が子どもたちの創造性や感受性を育む機会となることを期待しています。今後も様々な企画に取り組み多く市民が文化芸術に触れる機会を創り出してください。</p> <p>美術館は、工事のため2か月弱の休館期間があったものの、事業収入、観覧者数は順調に推移しました。</p> <p>独自性のある展覧会は、芸術分野のみならず、福祉分野や経済分野からの注目にも繋がっています。引き続き多様な事業を展開しながら、市民が文化芸術に触れる足掛かりとなる存在になることを期待します。</p> <p>松籟庵では、美術館との連携事業や学校向け施設開放など、事業の企画に工夫が見られました。引き続き日本の伝統文化に触れられる身近な施設として、誰もが参加しやすいものや、伝統文化への理解を深めていくもの等、内容や参加者のバランスを考慮しながら事業を企画してください。</p> <p>スポーツ施設については、老朽化した施設の迅速な修繕や規則改正の対応を行うなど、利用者の満足度にも直結し、利用件数、利用者数ともに増加傾向に見られます。総合体育館の工事による一部閉鎖に伴う影響もありましたが、再開時の混乱にも柔軟に対応していました。湘南ユナイテッドBCの公式試合2日間の管理やプロ選手によるバスケット教室を行い、「見るスポーツ」「するスポーツ」の推進を図りました。ねんりんピックに関連したサーフィン教室やグラウンドゴルフ教室の実施をして、各競技の認知アップにつながりました。今後もスポーツ人口や施設利用率の向上を図り健康づくりにつながるよう努めてください。</p>

(3) 市総評

光熱水費の高騰による歳出の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数回復の途上にある中で、事業実施にあたっての財源確保として、文化会館事業での民間助成金の活用、スポーツ事業でのプロスポーツ選手等による教室開催時の参加料収入の確保などに取り組んでいただいていることは評価します。また、美術館事業における様々な分野の企画展の実施、松籟庵事業における幅広い世代を対象とした体験教室の実施等により、利用者数の増加に向けた取組を行うとともに、当期収支は赤字であるものの、自主事業費比率を高め、管理費比率を低下させることにもつながっていることについても評価いたします。

令和5～7年度を期間とする「外郭団体経営計画」においても、自主事業費比率の増加や各施設の利用者・事業への参加者数の増加、プロスポーツ興行等の収益性の高い事業の実施を目標としています。今後も多くの市民が文化・スポーツに触れることにより、地域の文化・スポーツ活動の推進につながり、ひいては地域活性化につながるような活動ができるよう、経営力のさらなる向上に努めてください。さらには、検討を進めている茅ヶ崎公園駐車場の有料化により歳入が得られた場合は、適切に施設の維持や修繕に充てることにより、利用者満足度の高い施設づくりを進めてください。

II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障がい福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市矢畑262番地2				
設立年月日	平成5年3月9日	基本財産	3,000千円	市出資率	100%
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等				
情報公開	HPアドレス	https://chigasaki-sfj.jp/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	275,316
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	0

(3) 人員等の状況

(令和5年3月31日現在)

			令和3年度	令和4年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	2	2	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	64.5	62.5	△ 2.0
	非常勤	役員数(人)	7	8	1
		うち市退職者(人)	3	4	1
		平均年齢(歳)	71.0	71.4	0.4
合計(人)			9	10	1
職員	常勤	職員数(人)	21	22	1
		うち市退職者(人)	0	0	0
		平均年齢(歳)	42.1	43.6	1.5
	非常勤	職員数(人)	72	71	△ 1
		うち市退職者(人)	3	3	0
		平均年齢(歳)	57.5	58.5	1.0
	合計(人)			93	93

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	2	2	0
	役員報酬(千円)	10,134	10,134	0
	役員平均報酬(千円)	5,067	5,067	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	7	8	1
	役員報酬(千円)	340	350	10
	役員平均報酬(千円)	48	44	△ 4

* 常勤役員報酬は賞与含む

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	職員給与	99,937	105,588	5,651
	職員平均給与	4,758	4,800	42
非常勤	職員給与	90,407	89,938	△ 469
	職員平均給与	1,255	1,284	29

* 賞与含まず

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和3年度	令和4年度	増減
総収入	441,023	444,454	3,431
総支出	366,978	389,526	22,548
当期収支	74,045	54,928	△ 19,117
資産合計	497,142	560,296	63,154
負債合計	66,352	74,947	8,595
正味財産合計	430,790	485,349	54,559
当期正味財産等増減額	74,045	54,928	△ 19,117

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	12,350 (2.8%)	12,254 (2.8%)	△ 96
		指定管理料	51,860 (11.8%)	53,899 (12.1%)	2,039
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		小計	64,210 (14.6%)	66,153 (14.9%)	1,943
その他収入		376,813 (85.4%)	378,301 (85.1%)	1,488	
合計(総収入)		441,023 (100.0%)	444,454 (100.0%)	3,431	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和3年度	令和4年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	2.8	2.8	0.0
	自主事業費比率	17.0	16.4	△ 0.6
安全性	自己資本比率	86.7	86.6	△ 0.1
	流動比率	817.8	834.9	17.1
効率性	人件費比率	68.6	72.1	3.5
	管理費比率	6.6	7.7	1.1

3 主要な事業について

(1) 事業名： つつじ学園					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和3年度	令和4年度	増減	
<p><基本方針> 子どもたち一人ひとりを尊重し、愛する地域で自分らしく生活できるように、子どものニーズに寄り添った支援を行い、早期療育の定着を図ることにより、基本的な生活能力を高め、情緒豊かな人間性を養います。</p> <p><事業> ①児童発達支援センター（定員30名） ②児童発達支援事業（1日あたりの定員10名） ③保育所等訪問支援事業</p>	①	利用人数（人/日平均）	28.5	24.0	△ 4.5
		延利用者数（人）	6,532	5,516	△ 1016
	②	利用人数（人/日平均）	8.4	9.1	0.7
		延利用者数（人）	1,916	2,122	206
	③	延利用者数（人）	9	22	13
	△				
取組結果	課題・今後の方向性				
<p>児童発達支援センターでは、医療的ケアが必要な子どもには看護師が必要に応じて付き添い、クラス職員と連携し安心安全に過ごせるよう支援を行いました。</p> <p>児童発達支援事業では、年少前を含めた早期から週2日～3日の療育を積み重ねるように実施することで、保護者支援、子どもの生活リズムの確立、日常生活動作の向上、情緒面の安定を図りました。</p> <p>保育所等訪問支援事業では、保育所等における集団適応支援、後方支援、情報の共有を目的に実施し、関係者の連携を図り子どもが集団生活へ適応できるよう支援を行い、実施件数は、前年度に対して144.4%の増加となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策の緩和により、内部開催ではありましたが、3年ぶりにつつじ学園祭を開催したほか、徐々にクラス合同での活動等も再開し、幅広い活動を提供することができました。</p> <p>職員で構成する研修研究グループにて研修メニューの検討を行い、実態に即した内容にて体系的な研修を実施できたことにより、職員の資質向上とともに日々の療育へ繋げることができました。</p> <p>福祉人材の育成事業として、大学等の教育実習生の受け入れを強化し、前年度に対して8.3%の増加（延べ149日）となりました。</p> <p>厚生労働省の『児童発達支援ガイドライン』に基づき、保護者等の事業所評価を7月に実施しました。</p> <p>回収率は、センター76.6%（配布30件/回収23件）、事業85.2%（配布27件/回収23件）であり、満足度としては、センターは93.5%、事業は100%が満足しているという結果を得られました。</p> <p>前年度に引き続き、私的理以外での離職者がなく、職員構成に大きな変化なく新年度をスタートできたことは職場環境の整備に一定の成果が得られたものとして自己評価しています。</p>	<p>（課題） 利用者の確保にあたっては、療育に必要な児童が必要なタイミングで入園できるクラス編成とクラス数に応じた職員数を年度当初より確保することが必須となります。 しかし、年度初めの利用者数は、前年度末にならないと把握ができない状況にあり、年度毎に契約者数に変動が出てしまうことが課題となっています。 児童の成長発達に合わせた支援の在り方について、日々、関わる職員の多角的な視点や知識を統合し、支援にあたるのが重要であると考えています。 児童のクラス担当だけでなく、関わる職員の勤務体制や職種を踏まえた連携や共有の機会を、限られた時間の中で定例かつ体系的に設けていくことが必要となっています。</p> <p>（今後の方向性） 療育を必要としている児童や保護者への支援を継続できるよう、適正なクラス編成による事業所運営を実施するとともに、ICT活用による業務効率化を推進しながら、働きやすい職場環境の充実を図ります。 支援に関わる職員の多角的な視点を共有できる連携の在り方等を検討し、体系化を目指します。</p>				

(2) 事業名： ふれあい活動ホーム赤羽根

事業概要	活動状況（単位）				
<p><基本方針> 障害のある方が働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいうサービスを提供します。 利用者一人ひとりの希望や実態に即した目標を設定し、施設内・外での作業を通じて自立した社会生活と一般就労へ向けての支援を行います。 利用者が地域で経済的にも自立して生活するために、工賃水準の引き上げを目指します。</p> <p><事業> ①就労移行支援（定員6名） ②就労継続支援B型（定員23名）</p>	項目	令和3年度	令和4年度	増減	
	①	利用人数（人/日平均）	1.9	4.6	2.7
		延利用者数（人）	456	1,132	676
	②	利用人数（人/日平均）	28.8	27.0	△ 1.8
		延利用者数（人）	7,005	6,586	△ 419

取組結果	課題・今後の方向性
<p>茅ヶ崎支援学校や相談支援事業所と連携を深め、積極的に見学や実習（延べ51名）を受け入れました。就労移行支援の新規契約者は4名を確保したことで、延べ利用者数は1,132人となり、前年度に対して148.2%増加することができました。</p> <p>茅ヶ崎市自立支援協議会の就労・生活支援部会と連携し、障害者雇用に関心のある企業を訪問し、受け入れ可能な企業を確保することができました。企業の見学と面接を経て、4件の体験実習を実施することができました。</p> <p>就労継続支援B型は定員23名に対し、契約数は年間を通じ30名程を維持し、安定的な利用率を保っています。</p> <p>月額平均工賃は20,435円となり、目標額の達成とともに前年度の20,008円を上回ることができました。</p> <p>作業収入としては軽作業による収入が減少していますが、その対応策として清掃作業による「除草作業」の営業に注力し、新規で21件の受注に繋がりました。利用者の得意とする分野において作業量を確保できたことは評価できる点と捉えています。</p> <p>課題であった作業スペースについては、利用していなかった市所有の印刷機を撤去していただいたことで、居室を有効に活用にすることができ、複数のパーソナルスペースの設置に繋がり、利用者の作業環境を整えることができました。</p> <p>体系的な研修を実施し、障害への理解及び虐待防止のための意識共有を行いました。</p> <p>全職員が共通の認識のもと、理解を深めることで日々の利用者の小さな変化に気づき、行動を予測して対応することができています。</p> <p>9月に実施した利用者アンケート（回収率77%・配布35件/回収27件）では、職員の対応や施設環境については平均80%を超える高い満足度を得られましたが、工賃支給額や仕出し弁当メニューについての満足度は低い傾向にありました。</p>	<p>（課題） コロナ禍や時代の変化により、企業からの請負作業量が減少しており、利用者の状況に適した定型作業の確保が課題となっています。 様々な業態が福祉事業に参入し、市域の社会資源が充実しており、支援学校等の新卒者の契約を確保することが難しい状況となっています。</p> <p>（今後の方向性） コロナ禍であったことも影響し、2ヶ年度にわたり一般就労者を送り出すことができていませんが、これまでに構築した関係機関との連携体制を強化しながら、体験実習やグループワークにて獲得した職業準備性を発揮できる就労を目指していきます。 事業所開設から30年が経過し、事業所の老朽化や劣化が目立っています。事業所に対して明るい印象かつ利用者が落ち着ける壁色にリフォームするなど、ハード面における事業所環境の整備を市と協議しながら実施していきます。</p>

(3) 事業名： あつとほーむ小和田（グループホーム）

事業概要 <基本方針> 利用者が地域において共同して、基本的 人権を享有する個人としての尊厳にふさ わしい日常生活又は社会生活を営むこと ができるよう、当該利用者の身体及び精 神の状況並びにその置かれている環境に 応じて共同生活住居において入浴、排せ つ及び食事等の介護並びに相談その他の 日常生活上の支援を適切かつ効果的に行 います。一人ひとりの人権を尊重し、 個々の特性とニーズに即した、心のかよ いあうサービスを提供します。 <事業> 共同生活援助 （定員：小和田5名・松が丘5名・高田6 名・サテライト1名×4戸）	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	定員（人）	20	20	0
	住戸数/サテライト含（戸）	7	7	0

取組結果	課題・今後の方向性
空室を最大限に活用した取り組みとして、障害の 重い方の体験利用を推進しました。（延べ10名/延べ 29日） 保護者の高齢化への対応として、親亡き後の生活 について、体験を重ねていくことでご本人の理解に 限らず、ご家族にとっても見通しを持つ機会とする ことができました。 個々の利用者の状態に合わせ、利用日数を柔軟に 対応することで、入居後のイメージが作れるよう支 援を行いました。 体験利用を通じ、R4年度中に2名の方が本入居に 繋がり、定員20名に対し95%の入居率となり、前年 度に対して11.8%増加することができました。 各ホームの夜間における共同生活上の支援は、世 話人が一人で行うこととなりますが、複数在籍する 世話人との情報共有の場として定期的に世話人会議 を実施しました。職員が1人で抱え込まずチームに て支援していくことの共通理解をもって支援にあた りました。 また、「利用者ファースト」の心構えを確認する とともに、虐待防止などについて体系的に研修を実 施し、人権擁護や障害への理解を深めつつ、人材の 育成に努めました。	（課題） 引き続き定員充足を優先事項として取り組んで いくこととなりますが、共同生活を行ううえで、 入居者の特性について職員の障害理解はもとよ り、当事者間の相互理解も重要なポイントとなっ ています。 入居者の休日等の過ごしについては、他の事業 所でも課題となっていますが、様々な福祉サービ スの利用により余暇支援の充実が図れるよう支援 します。 （今後の方向性） 新たなホームの設置については、市域の社会資 源の状況を勘案したうえで、基本的な考え方を改 めて整理していく必要があると考えています。

4 総合評価

(1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>総収入額は、障害児通所施設において前年度より利用者数が減少したことが影響していますが、成人事業所において一定数以上の利用契約者数及び利用率を維持できていること、また、「あかしあ」や「かめっこくらぶ」での重度障害への支援に伴う加算算定により、前年比100.7%と増加となりました。</p> <p>経営評価指標において、安全性を示す自己資本比率は86.6%と前年度とほぼ横ばいとなっているものの、流動比率は834.9%と前年度に比べ17.1ポイントと上昇しました。求められている数値（自己資本比率50%以上、流動比率200%以上）をいずれも大きく上回り評価できます。</p> <p>効率性を示す人件費比率は72.1%と前年度に比べ3.5ポイント上昇し、管理費比率は7.7%と前年度に比べ1.1ポイント上昇しました。人件費比率は雇用継続を目的とした非正規職員の正規職員登用や非常勤職員の処遇改善を行ったことで人件費が増加したことが大きな要因となっています。</p> <p>求められている数値はいずれも前年度比減が望ましいとされていますが、人件費は最低賃金が毎年上昇している中で減少させることは現実的には難しい指標であるとともに、安定した事業所運営を行っていく上で人的資源への投資は欠かせない部分であると考えています。</p> <p>令和2年度より開始された利用料金制による事業運営については、収入の確保という点から、より自立性が求められていますが、前述の「経営評価指標」では指定管理事業の利用料金制による経営の自立性を評価できないものの、次の指標ではいずれも安定した率を示しており、安定的かつ効果的な経営を評価できています。</p>	<p>法人全体での総収支として、2-(1) 財務諸表に記載のとおり、約5,490万円の黒字となっています。令和2年度から指定管理施設に利用料金制度を導入しておりますが、導入後の3カ年を継続して黒字運営している点は、大きく評価しています。</p> <p>指定管理施設では、「ふれあい活動ホーム赤羽根」が約1,180万円、「ふれあい活動ホームあかしあ」が約1,150万円、「ふれあい活動ホーム第2あかしあ」が約980万円の黒字となっており、これらの施設は市が指定管理料を支出しておらず、市の財政負担を伴わない形で運営されており、利用料金制度導入以降も安定して黒字運営を実現しています。</p> <p>支出は前年度に比して増加傾向にありますが、法人として職員の処遇改善を行ったことが主な要因であり、近年の物価等の高騰や新型コロナウイルス感染症への対応など、様々な課題に直面する1年だったと推察します。しかしながら、これまで獲得してきたノウハウを発揮し、個々人の障がい特性に応じてきめ細やかに対応することで支援の質を落とすことなく、各施設への信頼を得ることで、通所者の確保を実現しています。また、新たな加算の算定など収入確保に積極的に取り組んだことで、昨年と同等の障害福祉サービス等事業収入の獲得につなげており、評価しています。</p> <p>市が指定管理料を支出している「つつじ学園」においても、令和3年度に実施した児童発達支援事業の定員数変更により、職員配置の最適化や収益単価の増額を実現し、これまでの専門性の高い療育の支援を維持しつつも経営基盤が強固になってきています。また、児童発達支援事業に加えて、保育所等訪問事業にも積極的に取り組むなど収入確保に努めており、指定管理料の圧縮（市の財政負担減）につながる成果を得ています。</p> <p>一方で、同じく指定管理料を支出している「かめっこくらぶ」については、新規での利用児童の獲得になかなか至っておらず、職員体制の見直しなどに取り組んではいるものの収益は赤字となっており、改善に向けた取り組みを期待しています。</p> <p>また、「第3期中期経営改善計画」のアクションプランに基づき増設したグループホームなどの自主事業に関しても、「あっとほーむ」で約1,230万円、「ぐっじょぶ矢畑」で280万円の黒字を達成しており、収益の確保に努めています。</p> <p>「第3期中期経営改善計画」（令和元～5年度）に掲げるアクションプランの取組は着実に成果として現れており、今後は令和6年度から始まる次期指定管理期間に向け、これらの取組を進めることでより一層、自主的・自立的な経営に期待しています。</p>

		元年度	2年度	3年度	4年度
指定管理料への依存率を示す	指定管理事業収入/指定管理施設経常収益	94.7%	17.4%	15.5%	16.2%
収益における自立性を示す	指定管理施設自主収入/指定管理施設経常収益	5.3%	82.6%	84.5%	83.8%
指定管理施設全体の収支状況	指定管理施設経常収益/指定管理施設事業活動支出計	103.1%	108.6%	125.3%	118.7%
指定管理施設収支における自立性	指定管理施設自主収入/指定管理施設事業活動支出計	5.5%	89.7%	105.9%	99.5%

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策が段階的に緩和されたことにより、その都度状況に応じた対応を行い、「第3期中期経営改善計画」に基づく令和4年度事業計画に沿った事業の運営を行ってまいりました。</p> <p>法人の自立性を高めるための方策として、検討課題となっている日中一時支援事業の効率的な運営方法やふれあい活動ホームの事業移管を含め、市と連携のもと多角的な視点により実現に向けた協議を継続して行ってきたことで様々な課題を整理することができました。</p> <p>各事業所の運営にあたりましては、経験豊富な施設長の統括のもと、家族支援を含めた利用者の生活の質向上と職員の支援力強化に取り組みました。</p> <p>虐待防止や身体的拘束等の適正化が令和4年4月に義務化され、障害者の権利擁護の取り組みが進められており、より一層、職員の適正な理解に基づく支援が必要となりました。日頃から利用児者やご家族、職員間のコミュニケーションを大切にしながら業務に従事しているため、当法人では虐待等にあたる事案は出ておりませんが、引き続き、福祉サービスを利用される皆さまの「安全・安心」を第一に、サービスの継続提供と充実に向けた事業所の整備、人材の確保及び職員の雇用継続を推進してまいります。</p> <p>施設整備においては、市と協議調整のもと、つつじ学園におけるプライバシー保護を目的としたトイレ扉の交換、あかしあや第2あかしあにおける照明器具のLED化、赤羽根や第2あかしあにおけるトイレ自動センサーや暖房便座交換、自動水栓化など施設老朽化へ対応するとともに、利用者の利便性を図りました。</p> <p>育児・介護休業法の改正に基づき、パパ育休制度の創設や個別周知・意向確認の措置の義務化等への対応を図り、女性職員に限らず男性職員の育児休業取得の実績を挙げることができました。</p> <p>法人として設置の義務はありませんが、職員の健康状態の把握や健康増進策として産業医を設置するとともに、職場におけるパワーハラスメント対策等、人事労務管理における対応も確実に実施することができました。</p> <p>社会貢献や地域貢献としては、地区の民生委員児童委員協議会の研修に講師として職員を派遣し、障害や事業所の理解促進を図り、また、かながわ福祉人材センターからの要請により、福祉人材の後継者育成の観点から福祉の仕事について魅力を発信する講演に現場職員を派遣するなど、福祉人材の確保に向けた取り組みにも貢献することができました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策への対応方針が刻々と変化する中、適切に各事業所を運営し、障がい児者の身体的・精神的不安に寄り添うことで、多くの方が安心して通所を続けられる環境を整えており、評価しています。</p> <p>また、施設の経年劣化により、修繕等が必要な箇所が度々見られましたが、修繕が完了するまでの間、柔軟に対応いただき感謝しています。</p> <p>「ふれあい活動ホーム赤羽根」「ふれあい活動ホーム第2あかしあ」では、障がい者が働きながら自立した生活ができるよう、それぞれの障がい特性に合った就労継続支援、就労移行支援を実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の受注量にはなかなか戻らない中で、新たな業務を積極的に受注するなどにより作業を確保し、工賃水準の引き上げを実現しています。</p> <p>「ふれあい活動ホームあかしあ」では、保護者の高齢化など様々な課題がある中で、関係機関も含めて広く支援の在り方を検討し、充実した生活介護の実現に努めています。また、地域の方と触れる機会を積極的に設け、社会参加を促進しています。</p> <p>ふれあい活動ホーム3施設では、利用者アンケートの結果、すべての施設で80%以上の満足度を得ることができており、取り組みを評価しています。</p> <p>「つつじ学園」では、児童発達支援事業にて親子通園とすることで、障がい児に対する療育的支援だけでなく、保護者も支援の在り方について職員と考えることで、保護者への支援も行っています。また、令和4年度から、保育園等に在籍している学園児、退園児への保育所等訪問事業を積極的に実施することで、保育園の職員等と共にその子の療育について考える機会を設けています。それらの取り組みにより、障がい児への支援を、つつじ学園のみの点で行うのではなく、家庭や保育園なども含めた面での支援を実現しており、大きく評価しています。95%以上が「支援に満足している」「子どもが通園を楽しみにしている」と回答しており、障がい児や保護者からのつつじ学園への信頼を伺うことができます。</p> <p>「かめっこくらぶ」では、日中一時支援事業本来の預かりのみに留まらず、職員の専門性を活かし、社会性や協調性を養うように療育的配慮を行っています。加えて、障がい児が通所しやすいよう、すべての方に小学校や自宅への送迎を行っており、それらの取り組みの結果、87%の満足度を得ています。更に、効率的かつ効果的に事業を実施する手法について、積極的に提案や調査、検討を実施いただき、協議を重ねています。</p> <p>令和6年度からは次期指定管理期間となります。これまで得てきた様々なノウハウや知識を發揮し、利用者や家族からの信頼に応えられるよう、充実した支援の実現に引き続き期待しています。</p>

(3) 市総評

ふれあい活動ホームについて、利用料金制度導入から3か年が経過しましたが、市が指定管理料を支出することなく、黒字運営できていることについて、自立的な運営の観点からも、外郭団体による施設運営の模範となるような事例であり、評価いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、多くの事業で利用者数が回復状況にあり、「つつじ学園」、「かめっこくらぶ」においては利用者アンケートでも高い満足度を得ている点も評価できます。一方で、児童発達支援センター、就労継続支援B型については利用者数が減少しており、あっとほーむ小和田は住戸数が前年度と同数となっていることから、支援を必要とする、より多くの方に利用していただけるような取組が必要と考えられます。

令和5～7年度を期間とする「外郭団体経営計画」においても、日中一時支援事業における拠点の整備や支援者の養成について指標を掲げていることから、利用者のニーズに合った施設の整備や運営のあり方の検討、人材育成を進めながら、引き続き利用者満足度の高い施設運営を行っていただくとともに、自主的・自立的な運営に努めてください。

Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉課 くらし安心部安全対策課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号				
設立年月日	平成2年10月1日	基本財産	-	市出資率	-
設立目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。				
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等				
情報公開	HPアドレス	http://chigasaki-sjc.com/			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0
② 東海岸南自動車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

(3) 人員等の状況

(令和5年3月31日現在)

			令和3年度	令和4年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	0	0	0
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	-	-	-
	非常勤	役員数 (人)	19	19	0
		うち市退職者 (人)	2	2	0
	平均年齢 (歳)	72.4	72.5	0.1	
合計 (人)			19	19	0
職員	常勤	職員数 (人)	17	16	△ 1
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	52.6	53.1	0.5
	非常勤	職員数 (人)	51	48	△ 3
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	67.6	69.1	1.5
合計 (人)			68	64	△ 4

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	0	0	0
	役員報酬 (千円)	0	0	0
	役員平均報酬 (千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	17	17	0
	役員報酬 (千円)	743	745	2
	役員平均報酬 (千円)	44	44	0

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	職員給与	83,559	77,438	△ 6,121
	職員平均給与	4,642	4,555	△ 87
非常勤	職員給与	52,833	57,361	4,528
	職員平均給与	1,036	1,195	159

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和3年度	令和4年度	増減
総収入	456,167	485,541	29,374
総支出	467,973	469,626	1,653
当期収支	△ 11,806	15,915	27,721
資産合計	144,123	162,336	18,213
負債合計	63,708	66,006	2,298
正味財産合計	80,415	96,330	15,915
当期正味財産等増減額	△ 11,806	15,915	27,721

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	28,824 (6.3%)	28,824 (5.9%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	123,499 (27.1%)	129,418 (26.7%)	5,919
		指定管理料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		152,323 (33.4%)	158,242 (32.6%)	5,919
その他収入		303,844 (66.6%)	327,299 (67.4%)	23,455	
合計(総収入)		456,167 (100.0%)	485,541 (100.0%)	29,374	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和3年度	令和4年度	増減
自立性	補助金依存率	6.3	6.2	△ 0.1
	受託事業収入率	47.6	46.7	△ 0.9
	自主事業費比率	60.4	59.6	△ 0.8
安全性	自己資本比率	55.8	59.3	3.5
	流動比率	304.7	358.3	53.6
効率性	人件費比率	33.5	33.2	△ 0.3
	管理費比率	4.4	4.3	△ 0.1

3 主要な事業について

(1) 事業名： 会員の就業機会の拡大及び提供（請負委任業務）					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和3年度	令和4年度	増減	
	<p>健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的就業、またはその他軽易な業務を希望する高齢者のために、今までの経験や技能を活かし、希望に沿った就業機会を請負又は委任により提供し、生きがいの充実および福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与しています。</p>	受託件数（件）	5,582	5,211	△ 371
		就業率（%）	69.4	70.7	1.3
/					
取組結果	課題・今後の方向性				
<p>公共機関等へリーフレット等を配架したほか、図書館のスポンサー制度を活用するなど当センターのPR活動を行いました。</p> <p>また、嘱託職員（就労・生きがい相談員）による就業機会の開拓等により、68事業所から98人の求人をいただきました。会員の希望に沿った就業の場の提供を行い、56事業所へ87人が就労しました。</p> <p>就業機会の拡大につながる取組として、10月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架し、PRビデオ（ダイジェスト版）を常設の大型モニターで放映していただくなど積極的にセンターPR活動を推進しました。</p> <p>また、10月に「女性のためのセカンドライフセミナー」を市役所本庁舎4階の会議室で開催し、60代からの女性の生きがいと働き方について、啓発を行い、女性会員の拡大に努めました。</p> <p>情報発信のツールであるホームページにはお客様の手続きや当センターが取り扱っている仕事の情報や会員への仕事の募集等を掲載したほか、茅ヶ崎市市民便利帳や「社協ちがさき」などに当センターの広告を掲載し、会員の就業機会の拡大及び提供に努めました。</p>	<p>（課題）</p> <p>令和4年度の受託件数は前年度と比べ減少しましたが、契約金額は288,836千円で前年度比99.4%と微減でした。これは新型コロナウイルス感染症の影響が依然としてあり、受託件数が減少しましたが、最低賃金の上昇等により受注額の減少が抑えられたものと考えられます。</p> <p>また、会員数については令和4年度末時点で、前年度末と比べ8人減少し904人となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞等の影響を受け、当事業の受注状況は依然として厳しい状況が続いており、その影響が登録会員数の減少にもつながっています。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたこと等に伴い、令和5年度は受託件数も増加傾向にあります。こうした中で、ホームページを含めた広報媒体の更なる活用等、当センターの活動を周知する取組を積極的に行います。例えば、保育園や介護施設等、人手不足となっている事業所や団体に当センターのリーフレットを配布する等、市内事業所を対象に広くPR活動を展開することで就業先を拡大し、会員の就業機会の確保を図ります。</p> <p>就労を希望する高齢者は今後益々増えていくことが想定されます。そうした高齢者のニーズに応え、希望に沿った就業ができるよう、的確なマッチングを行う等の取組を進めることにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。</p>				

(2) 事業名：茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	利用件数（件）	2,760,522	2,950,831	190,309

茅ヶ崎市より指定管理者の指定を受け、自転車駐車場9施設の管理運営を行っています。管理運営にかかる経費は、当施設の利用料金収入で賄い、経費との差額については市に納付金として納付します。市民の皆様へ安全安心に気持ちよくご利用いただけるように、対面方式の利点を生かし、当施設の管理運営を適切に行っています。

取組結果	課題・今後の方向性
<p>共恵自転車駐車場において、サイクルラックに駐車できないチャイルドシート付車両の駐車スペースを利用しやすくするため、12台分の上段のサイクルラックを撤去し平置きスペースを設け、利便性の向上を図りました。</p> <p>また、コロナ禍であるため、人数を制限しながら、新人を対象とした職員研修（職場の風通しをよくする研修）を実施し、ハラスメント等の防止に努めました。</p> <p>コスト面においては、茅ヶ崎市と協議し、一部の自転車駐車場で供用時間を短縮したほか、消耗品等の経費削減に努めました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染者数が昨年度より大幅に増加したが、年間を通じて外出自粛の要請が発令されなかったため、利用者は前年度より約6.9%増加となりました。</p> <p>新たな利用者の獲得のため、市内高校の合格者説明会において自転車駐車場の案内チラシを配布・配架を依頼しました。また、茅ヶ崎市全域の家庭に配布されるタウンニュースの紙面に広告を掲載するとともに、インターネット版タウンニュースにも広告を掲載し、利用者獲得に努めました。</p> <p>しかしながら、コロナ禍以前の利用者数までの回復にはほど遠く、納付金の納付には至りませんでした。</p>	<p>（課題）</p> <p>利用者数がコロナ禍以前に戻ることは難しい中で、物価の高騰や最低賃金の上昇などで経費が増加しているため、収支の改善が課題となっております。</p> <p>既存の設備では駐車できないチャイルドシート付車両や電動アシスト自転車などの利用が増加しており駐車場所が課題となっております。</p> <p>また、老朽化している施設（建物）であり、利用者の安全を確保するため、施設の維持管理が課題となっております。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>令和4年度に実施したアンケートの結果や貴市で実施した需要調査などの結果も踏まえ、老朽化した施設や設備の修繕などについて協議してまいります。</p> <p>また、利用者は、通勤・通学の利用者が主であるため、引き続き、年度替わりの時期に駐輪場の案内チラシの配布や広告掲載を行い、新入社員や新入生など新たな利用者を獲得し、利用者数の増加に努めます。</p> <p>利用者の安全・安心及び利便性の向上を図るため、軽微な修繕等は当センター職員で迅速に対応し、専門的な技術等を有する修繕等は、市と協議したうえで対応に努めます。</p> <p>コスト面においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたこと等に伴い、利用者が増加しておりますが、コロナ禍において削減や調整した人員で適切な運営ができるよう、工夫をしております。また、供用時間の短縮を継続して実施できるように市と協議を継続し、費用の削減に努めます。</p>

(3) 事業名：労働者派遣事業の拡大

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	就労延人員（人日）	13,102	17,435	4,333

シルバー人材センターの労働者派遣事業とは、シルバー会員を派遣労働者とし、派遣元事業者である（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会との雇用契約、業務発注者である派遣先事業者との労働者派遣契約に基づき働く形態です。なお、当センターは派遣元事業者に代わり、就業に係る事務や連絡等の実務全般を実施拠点として行うものです。

このシルバー派遣事業により、派遣先から派遣労働者が指揮命令を受けて行う仕事や、専門的な知識、経験などが求められる仕事も受託できるようになり、会員の働き方の選択肢を増やすことが可能となっています。

加えて、請負・委任ではできなかった企業の社員と共同で働くこともできるようになり、長年培った豊かな経験と知識、または専門的な技能を有した会員を派遣することが可能です。

取組結果	課題・今後の方向性
<p>（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を就業先と調整を行いながら実施しました。</p> <p>当事業の実績としては、派遣事業所数は令和3年度より1箇所減って39箇所となりましたが、派遣会員は24人増えて169人となりました。延べ人数では17,435人日（前年度比133.1%）となりました。これは、事業所の活動がコロナ禍による低迷から回復してきたことや、適正就業の観点から請負契約から派遣契約に切り替えたこと等によるものです。</p> <p>派遣会員の資質の向上を図るため毎年実施している研修については、個人情報に関する基礎知識や事故事例等をテーマに在宅型研修の手法で実施しました。</p>	<p>（課題）</p> <p>令和4年度の就業延人員は、前年度比33.1%の増加となり、契約金額も82,850千円と前年度比35.4%の増加となりました。当事業の実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞等の影響を受け、厳しい状況が続いていましたが、ようやく回復傾向となってきています。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>就業を希望する会員に対するの対応、また、市の地域経済に貢献していくために、人手が不足している分野をはじめ、派遣業務についても、当センターの事業として広く受託していけるよう引き続き努めていきます。</p> <p>また、社会情勢の変化や各種関係法の改正などにも適切に対応していく必要があるため、労働者派遣事業に関わる最新情報の収集に努めるとともに、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会と連携し、体制を維持、強化していきます。</p>

4 総合評価

(1) 財務について	
評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>経営評価指標に関して、自立性を示す3項目、安全性を示す2項目については、各々次のとおりでした。</p> <p>【自立性3項目】 補助金依存率の下降はプラス評価ですが、その理由は、市補助金は前年度と同額でしたが、経常収益が前年度に比べ増加したことによるものです。なお、国庫補助金を含めた補助金依存率は前年度とほぼ同率でした。</p> <p>受託事業収入率の下降はマイナス評価ですが、その理由は、指定管理事業受託事業収益の増加等により経常収益は増加しましたが、受託事業収益が減少したためです。</p> <p>自主事業費収入率の下降はマイナス評価ですが、その主な理由は、支払材料費は増加したものの支払配分金が減少し、事業費計が増加したことによるものです。</p> <p>【安全性2項目・効率性2項目】 経常収益は、前年度と比べ、受託事業収益は減少したものの、指定管理事業及び労働者派遣事業の受託事業収益の増加により増加しました。なお、指定管理事業受託事業収益は、コロナ禍以前の状況までは回復していません。また、国と市の補助金の収入合計額は前年度を若干上回りました。</p> <p>経常費用のうち事業費は、対前年度比100.5%とほぼ前年度並みとなりました。管理費は、引き続き支出の縮減に努めた結果、対前年度比97.6%と減少しました。なお、人件費は、指定管理事業における供用時間の短縮は継続したものの、神奈川県最低賃金の上昇等により前年度に比べ増加しました。</p> <p>各経営評価指標の比率については、次のとおりとなりました。</p> <p>自己資本比率は、過年度雑収益等により収支決算が黒字となり、正味財産が増加した結果、前年度に比べ3.5ポイント上昇しました。</p> <p>流動比率は、流動資産が増え、流動負債が減少した結果、前年度に比べ53.6ポイント上昇しました。</p> <p>人件費比率は、人件費及び経常収益が共に増加しましたが、人件費に比べ経常収益の増加率が上回ったため、前年度に比べ0.3ポイント下降しました。</p> <p>管理費比率は、管理費が減少し、経常費用が増加した結果、前年度と比べ前年度に比べ0.1ポイント下降しました。</p>	<p>(1) 財務諸表について 令和4年度は、令和3年度比で総収入・総支出ともに増加しました。当期収支は令和3年度では赤字だったものの、令和4年度では黒字になり、負債合計は増加しましたが、正味財産合計も増加しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の問題は財務へ多大な影響を及ぼしていましたが、問題に対して適切に対応した成果が出ているものと考えます。一方で、インボイス制度への対応については課題が残っていますので、今後に向けた検討が求められます。</p> <p>(2) 総収入に占める市の財政支出状況等について 市の財政支出額は委託料が5,919千円増加しましたが、総収入が29,374,千円増加したため、総収入に占める市の財政支出額の割合は0.8ポイント下降しました。委託料については新しいコロナ禍以降の生活様式に合わせた取組により、市の事業が少しずつ実施できているため、回復基調にあると考えます。</p> <p>(3) 経営評価指標について 【自立性3項目】 補助金依存率は0.1ポイント下降しましたが、受託事業収入率、自主事業費比率は減少しています。当期収支が黒字であることは評価できますが、引き続き市の財政支出以外の収入の確保に向けた取組を行う必要があります。</p> <p>【安全性2項目】 自己資本比率が3.5ポイント、流動比率が53.6ポイント上昇しており、安全性を示す目安と言われる自己資本比率50%、流動比率200%ともに上回っているため、大きな問題はないと評価できます。引き続き財政基盤の強化を図る取組を行ってください。</p> <p>【効率性2項目】 人件費比率が0.3ポイント、管理費比率が0.1ポイント下降とほぼ横ばいではありますが減少傾向にあるため、効率的な運営を行っていることを示しているものと考えます。今後はインボイス制度の対応も見据え、より効率的な運営の推進を期待しています。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和4年度の当センターの事業運営につきましては、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き各種事業の取組を進めてきました。</p> <p>就業機会の確保と提供については、引き続き就業機会の拡大を図る取組を積極的に実施するとともに、労働者派遣事業について（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、特に人手不足分野である保育事業者や介護事業者等に当センターの活動をPRするなど、事業の拡大を図りつつ、的確な運営に努めてきました。</p> <p>自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、コロナ禍以前までの回復には至らないものの、外出自粛要請の発令がなく、利用者が増加する中で、市と連携して利用者が安心して快適にご利用いただけるよう、現状を維持しながらサービスの向上に取り組んできました。</p> <p>安全就業については、安全・適正就業作業ガイドラインの周知・徹底を図るとともに、安全管理委員会委員による巡回指導などを行い、事故防止に努めました。</p> <p>また、高齢者の社会参加に向けた動機づけと、生きがいをもって就労のできる場や地域社会に参加できる場の紹介を行う生涯現役応援窓口事業を引き続き実施しました。</p> <p>事業の実施に当たりましては、中期事業計画の2年目として、当計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和4年度の具体的活動を確実に実施することとし、中期事業計画推進委員会において令和4年度の重点目標や活動事項などを定め、取組状況の確認等を行いました。</p> <p>各事業の実績を前年度と比較すると、請負・委任については、受託件数は減少しましたが、契約金額はほぼ横ばいとなりました。</p> <p>労働者派遣事業については、受注件数、契約金額ともに大幅に増加しました。指定管理事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、自転車駐車場の利用者及び事業収入は前年度と比較し、増加しました。</p> <p>また、公益目的事業を行う事業者として、例年、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的としたボランティア活動を行い、併せて当センターのPR活動を実施してきました。令和4年度は、第一カッターきいろ公園（中央公園）北側道路の清掃ボランティア活動を10月に実施しました。</p>	<p>(1)会員の就業機会の拡大及び提供については、新型コロナウイルス感染症の影響により受託件数は減少しましたが、令和3年度に引き続き就業率が向上した点は評価できます。また、嘱託職員（就労・生きがい相談員）による就業機会の開拓等の実績が前年度より減少したものの、会員の希望に沿った就業の場の提供は56事業所へ87人が就労と前年度より増加したことは、会員の就労ニーズに対して適切に対応できていると考えます。一方、会員数は減少傾向が続いており、前年度比で8人減少し、904人となりました。令和4年度は「女性のためのセカンドライフセミナー」を開催し、女性会員の拡大に努めるなど、会員確保に向けた新しい取組も見られたことから、引き続き会員の確保・定着を推進してください。</p> <p>(2)「茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営」については、駐車に幅の必要なチャイルドシート装着車両が駐車しやすいように一部ラックを撤去し専用のスペースを整備するなどの施設の利便性向上、研修による職員の接遇及び経営の改善に努めていることは評価できます。引き続きより安全で使いやすい施設となるよう改善に努めてください。一方、新型コロナウイルスのまん延に伴い、自転車駐車場の赤字運営が続いています。そのため、安全面に十分注意した運営体制を確保しつつ、利用料金方式で運営している指定管理施設でもあるため、現状に見合った人員配置にする等さらなる経費の節減等に努めていただき、より効率的な管理運営を推進してください。</p> <p>(3)労働者派遣事業の拡大については、就労延人数が4,333人となり、前年度比で133.1%と大きく増加し、派遣事業所数は1箇所減少したものの、派遣人数は24人増加したため、本事業に対する取組の成果が出ていると評価できます。また、適正就業の観点に立ち、請負契約から派遣契約に切り替えるなど、会員の働き方に合わせた対応をしており、中期事業計画における事業内容が遂行されていると考えます。今後も会員の多様な就業ニーズと働き方に応えられるよう、人手不足分野、現役世代を支える分野等の開拓を積極的に進め、高齢者の就業促進を図ってください。</p>

(3) 市総評

自転車駐車場の指定管理業務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を端緒とする利用者減少の影響が引き続きある中で、市内高校の合格者説明会等、具体的な機会を捉えた周知や、車種を考慮した平置きスペースの確保など、利用者増加のための様々な取組を行っていただいていることについて評価します。さらに、就業機会の確保として、市役所でのPR活動や60代からの女性の生きがいと働き方についての啓発などの実施により、就業率を高めることにもつながったものと考えます。

一方で、自主事業費比率は前年度に比べて減少しています。令和5～7年度を期間とする「外郭団体経営計画」においても、請負・委任契約の受注の確保や労働者派遣契約による就業機会の拡大、会員の就業率の拡大を掲げています。今後、市の財源に依存し続けることのないよう、引き続き会員を就業に確実につなげることや、自転車駐車場の利便性向上等により利用者増加を図り、利用料金収入を確保しながら、高齢者の生きがいのある生活や地域社会の福祉の向上・活性化につなげられるよう、努めてください。

IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

1 団体について

(1) 概要

(令和5年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部地域福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号				
設立年月日	昭和54年2月1日	基本財産	2,500千円	市出資率	-
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的としている。				
事業概要	福祉相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社会福祉協議会の育成支援、地区ボランティアセンターの推進、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の推進、障害者生活支援センターの運営、要援護世帯への援助、障害者ホームヘルプ事業、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する事業、生活支援体制整備事業、共同募金事業への協力、小口生活資金貸付事業、重層的支援体制整備事業、ハンディキャブ運行事業、茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業等				
情報公開	HPアドレス	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

(2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5年間)	39,600

(3) 人員等の状況

(令和5年3月31日現在)

			令和3年度	令和4年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	67.2	68.2	1.0
	非常勤	役員数(人)	16	16	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	72.3	73.0	0.7
合計(人)			17	17	0
職員	常勤	職員数(人)	17	18	1
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	44.5	44.6	0.1
	非常勤	職員数(人)	20	20	0
		うち市退職者(人)	0	0	0
		平均年齢(歳)	66.4	65.5	△ 0.9
	合計(人)			37	38

※期間雇用(任期のある)のフルタイム職員は「非常勤」に仕分けした。

労働契約法に基づく無期労働契約転換(フルタイム)職員は「常勤」に仕分けした。

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	4,041	4,041	0
	役員平均報酬(千円)	4,041	4,041	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	963	967	4
	役員平均報酬(千円)	963	967	4

※常勤役員報酬の令和3年度について、総支給額が4,040,500円なので、4,041千円にした。

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	増減
常勤	職員給与	104,452	108,194	3,742
	職員平均給与	6,144	6,011	△ 133
非常勤	職員給与	27,192	29,639	2,447
	職員平均給与	1,360	1,482	122

2 財務について

(1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和3年度	令和4年度	増減
総収入	236,220	239,445	3,225
総支出	237,960	245,164	7,204
当期収支	△ 1,740	△ 5,720	△ 3,980
資産合計	485,197	485,161	△ 36
負債合計	81,381	86,891	5,510
正味財産合計	403,816	398,270	△ 5,546
当期正味財産等増減額	△ 1,740	△ 5,720	△ 3,980

(2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	90,740 (38.4%)	100,475 (42.0%)	9,735
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	58,711 (24.9%)	60,339 (25.2%)	1,628
		指定管理料	7,202 (3.0%)	7,182 (3.0%)	△ 20
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		小計	156,653 (66.3%)	167,996 (70.2%)	11,343
その他収入		79,567 (33.7%)	71,449 (29.8%)	△ 8,118	
合計(総収入)		236,220 (100.0%)	239,445 (100.0%)	3,225	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

(3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和3年度	令和4年度	増減
自立性	補助金依存率	39.0	42.5	3.5
	受託事業収入率	25.2	25.5	0.3
	自主事業費比率	57.2	53.0	△ 4.2
安全性	自己資本比率	83.2	82.1	△ 1.1
	流動比率	348.8	360.4	11.6
効率性	人件費比率	77.6	79.9	2.3
	管理費比率	3.2	2.9	△ 0.3

3 主要な事業について

(1) 事業名： ボランティアセンター事業（福祉教育・出前講座）				
事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
<p>体験学習等をとおして、学齢期等から成人まで広く福祉に接する機会を提供し、また福祉意識を育み、他者への意識や思いやる気持ちなどを醸成することをねらいとしています。合わせて、福祉教育自体についての理解・浸透を図り、学習への協力・連携を図るためにも、福祉教育にかかわる関係者の研修（福祉教育研修会）を開催しています。</p>	福祉教育・出前講座の依頼団体の新規増	0	5	5
	/			
取組結果	課題・今後の方向性			
<p><出前講座> 令和4年度は初めての団体等からの依頼は5件ありました。また、学校からの依頼が再開傾向になり、実施件数が増加しました。 当事者講話（聴覚）では、新規で継続して講師としてご協力いただける方を1名確保することができました。 ・対応件数：28件（小学校 4件、中学校 15件、地区社協 2件、地区ボラセン 2件、民児協 3件、企業 1件、行政1件） ・参加者数：延べ1,827名（前年度は5件、延べ402名） 【指標：新規1団体増】</p> <p><福祉教育研修会の実施> 動画配信については都合の良い日時で、聞き直しもできるため好評だったので、令和4年度も昨年度に引き続き動画配信で実施をしました。内容は令和7年度から市内すべての小・中学校で始める「コミュニティスクール」の理解・啓発としました。 ・講演：「地域とともにある学校づくり」 ・講師：十文字学園女子大学人間生活学部 人間福祉学科 教授 佐藤 陽氏</p>	<p>（課題） 出前講座事業は学校からの依頼が中心となり、カリキュラムの都合で9月頃から依頼が集中します。点字、手話、アイマスク誘導体験など依頼の多い団体の負担軽減を考慮し、時期を分散させるような日程調整が必要です。 依頼の少ない小中学校や地域団体、企業、福祉事業所にプログラムの紹介をし、周知していく必要があります。</p> <p>（今後の方向性） 実施時期の分散については、校長会や福祉教育研修会で周知し、講師団体の負担軽減を図っていきます。 学校への福祉教育はできているものの、企業からの依頼は少ないため、本会会員への書類送付がある際は福祉教育の案内を同封し、LINE公式アカウントでも発信し、様々な団体に経験していただけるようにします。 当事者の講話について、当事者団体の高齢化により講師派遣が難しくなることが想定されるため、団体だけではなく、日頃から市社協と関わりのある方に担ってもらえないか等、人材の発掘を検討します。 また、当事者発信の体験プログラムを開発し、依頼に応じて実施していきます。</p>			

(2) 事業名： あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業・法人後見）

事業概要	活動状況（単位）			
<p>（日常生活自立支援事業） 判断能力の不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者に対し契約に基づく福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス・書類預かりサービスを行っています。</p> <p>（法人後見事業） 判断能力の不十分な方、親族がいない、資力がない等の理由で後見人の候補者が望めない方で、身上監護を中心とした日常生活の支援を必要としている方が自立した生活を送れるように、法人による後見人として利用者の権利擁護を図ります。</p> <p>市民や、市民を支援する相談機関及び事業者に対し、弁護士による成年後見相談を行い、生活・活動を支援します。</p> <p>（市民後見人養成事業） 本人の権利と暮らしを擁護する成年後見の担い手として、地域で暮らすことから得られる経験を活かした市民後見人育成を行います。</p>	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	新規契約者の増	22	11	-11
	法人後見新規受任件数の増	0	1	1
	市民後見人新規受任件数の増	0	2	2

取組結果	課題・今後の方向性
<p>(日常生活自立支援事業)</p> <p>判断能力が不十分な方の支援のため関係機関と連携し事業を実施しました。契約件数は67件（前年度72件）となり、うち新規契約：11件（前年度22件）と減少していますが、相談援助件数については3,910件（前年度3,054件）と増加しており、相談者に対し、できる限り丁寧な支援を行いました。</p> <p>引き続き、感染予防対策を講じて支援を行い、契約締結審査会についてもオンラインでの開催等で事業が滞らないように進めました。</p>	<p>(課題)</p> <p>同居親族がいる場合の双方の意向を踏まえた支援調整の難しさ、グループホーム利用者の金銭管理は当該事業対象とすべきなのか、後見制度移行が望ましい利用者がすぐには申立につながらないことから生じる対応増等が課題となっています。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>今後も単身化、高齢化が進む中で依頼件数増加が見込まれます。それら新規依頼に対し適正に対応するため、専門員、生活支援員ともに増員し体制整備する必要があります。また、本事業の対象や対応可能な範囲などを関係機関に周知し、相互理解を図りながら、役割分担が必要です。</p>
<p>(法人後見事業)</p> <p>受任件数は11件（前年度から継続10件、新規受任1件。）、終了3件（うち死亡1件、市民後見人への移行2件）。法人で受任しているケースは、身上保護を中心とした支援を実施しました。</p> <p>コロナ禍で本人との面会が難しいケースもありましたが、関係者等と連携を取り本人状況の把握と支援に努めました。</p> <p>令和5年度から茅ヶ崎市に設置する中核機関を適切に実施するために、市、湘南ふくしネットワークオンブズマン、市社協の三者で事前調整や相談同席等の実務研修を行い、準備を進めました。</p>	<p>(課題)</p> <p>日常生活自立支援事業からの移行ケースや市長申立のケース以外の受任依頼の他、需要増加が見込まれる法人後見に適正に対応するために、職員体制等の整備が必要です。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>局内カンファレンス等既存会議体を活用し、事務局での相談調整体制の確認を随時行います。さらに、市に設置する中核機関と連携をとりながら体制整備の検討をしていきます。</p>
<p>(市民後見人養成事業)</p> <p>第3期市民後見人養成研修を修了した12名を修了認定とし、12名中11名から法人後見サポーター登録の申出がありました。</p> <p>第1期生から3期生までを対象に、市民後見人のフォローアップ講座を開催しました。</p> <p>市民後見人の受任件数増を目指し、士業団体へのヒアリングを行い、安定しているケースの市民後見人への移行を相談した結果、2件の紹介があり、うち1件について市民後見人へ移行調整中です。</p> <p>1から3期生の法人後見サポーターについてバンク登録審査を行い、結果17名バンク登録を行いました。</p> <p>令和2年度、4年度に受任した3名の市民後見人に対し、定期的なフォローを行いました。</p>	<p>(課題)</p> <p>養成した市民後見人をスムーズな受任につなげるための体制の整備が必要です。また、今後の養成スケジュールを随時確認する必要があります。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>茅ヶ崎市や士業団体、家庭裁判所など関係機関と密に連携・調整し、スムーズな受任体制の整備を行います。</p>

(3) 事業名：重層的支援体制推進事業（旧：地域福祉活動支援事業）

<p>事業概要</p> <p>行政サービス等の対象とならないような地域ニーズに対し、住民同士の主体的な参加と相互支援による身近な場での支え合いを築くことを目指し、地区での福祉活動の支援を行います。</p> <p>市と連携してのコーディネーター配置事業の実施等、地区担当職員による地区支援活動を中心に、地区ボランティアセンター（以下、「地区VC」とする。）の活動支援、課題共有の場づくり、担い手育成や専門職を含む地区の関係者連携をすすめる研修の実施などを通じ、地区で様々な主体が協力して課題に取り組める体制づくりを目指します。</p>	活動状況（単位）			
	項目	令和3年度	令和4年度	増減
	地区ボランティアセンター登録者(名)	658	654	-4
	地域福祉の担い手の増(名)	0	50	50
コーディネーター配置事業実施地区	13	13	0	

取組結果	課題・今後の方向性
<p>地域の人のつながりの中での暮らしを支援するため、相談支援や参加支援、地域づくりに市と連携して取り組みました。</p> <p>各地区でネットワーク会議から把握される認知症や精神疾患ほかの課題を抱える人たちについて、どうつながりを作るかを地区の人たちと共に検討し、課題への理解促進と、地区VCの拠点や活動を活かした受け皿づくりも進みました。また、子育て世帯やひとり親世帯等への支援の相談等についても共有、登下校にかかる支援を地域で考える場面等もありました。</p> <p>コロナ禍の3年程事業が停滞した地区社協では活動をつなぐ人材が心配されたり、活動機会が減った地区VCでも担い手不足が続くなど課題はありましたが、できることからの事業再開や地域へのPR活動、地区VCの居場所開放など、新たな人との接点づくりにも前向きに取り組んだ年となりました。</p> <p>地区社協でも、担い手不足や課題理解をテーマに地区懇談会を開催できた地区があり、市社協でもテーマ選定や開催方法、当日の話題提供等を含め支援を行いました。</p> <p>地区VCのPR活動には、市域でも広報で特集を組むほか、各地区でもポスティング、アンケート、活動中の周知の工夫等注力し、各地区で年度内に新規登録した人は計91人で、30代など子育て世代ほか40～50代の登録もありました。PRや登録者を活かす方法等は、地区VC連絡会でも共有し、取り入れられる工夫を各地区で考えてもらう機会も作りました。</p> <p>地区支援は6名で担当していますが、担当間の情報共有をすすめ、地区に還元できるよう努めてきました。</p>	<p>（課題）</p> <p>ネットワーク会議の持ち方について、地区の課題を多様な視野から持ち寄り共有・検討するために、会議にかかわる人材や扱う話題等をどのようにしていくのが良いか等、いくつかの地区で検討されています。地域の特性を尊重しつつ、市社協として地域と調整していく必要があります。</p> <p>活動者の高齢化、新たな人材の獲得は引き続き課題です。地区活動の趣旨理解と展望、新たな人材との接点づくりの取組には継続的な支援が必要です。</p> <p>コロナ禍の影響が残るところがありましたが、制限が緩和された今後は地域活動の再開に向け、他地区や他の取組等の情報を活用しながらの活動の後押しが必要となります。地区担当の情報共有を更に進めるとともに、地区間相互の交流も進めていくことが必要です。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>地区の人たちが課題を知り、理解・共有を進めることができるようネットワーク会議の活用について支援するとともに、多様な参加の場づくりに努めます。</p> <p>地区活動の促進のためにも、地区支援を担当する職員の体制整備や、先も見据え事業担当にとどまらない職員育成についても引き続き検討していきます。</p>

4 総合評価

(1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>財務諸表に関して、当期収支がマイナスとなりましたが、これは主に定期昇給及び必要な退職給付金引当金の積み立て等によるものです。</p> <p>経営評価指標に関して、自立性における補助金依存率については、42.5%と前年度比で3.5ポイント増加し、受託事業収入率は25.5%と0.3ポイント増加し、自主事業比率については、53.0%と4.2ポイント減少しました。</p> <p>安全性については、自己資本比率82.1%と前年比1.1ポイント減少となったものの、流動比率は、360.4%と前年度比11.6ポイント増加しました。経営評価指標として求められる数値（自己資本比率50%以上、流動費比率200%以上）をいずれも上回りましたので評価できます。</p> <p>効率性についての人件費比率は、79.9%と前年度比2.3ポイント増加し、管理費比率は、2.9%と前年度比0.3ポイント減少しました。経営評価指標として求められる数値（いずれも前年度比減が望ましい）とはなりませんでした。</p>	<p>定期昇給及び必要な退職給付金引当金の積み立て等により当期収支がマイナスとなっていることに関連し、補助金依存率や人件費比率も増加しています。</p> <p>非営利の活動が主体のため、財政基盤を安定させることが難しいことは理解しますが、事業内容や手法の見直し、事務作業の効率化、寄付金や募金の呼びかけ、社会福祉基金の適切かつ積極的な運用等による自主財源の確保に努めてください。</p> <p>また、財政的な柱となる事業を展開し、地域住民からの信頼を築き上げることも重要です。法人後見については、高齢化や家族構成の変化により非常にニーズが高まっています。現在も、被後見人等に寄り添った支援を行っていただいているところですが、今後のニーズ拡大に応えるためにも、より多くのケースを受任できるよう、体制を整えるとともに、収入（報酬）の確保にも努め、財政的な柱となるよう取り組んでください。。</p>

(2) 事業について

評価（団体記載欄）

新型コロナウイルス感染症の感染対策の緩和方針を受け、地区社協等によるミニデイ・サロン活動の一部再開や、地区ボランティアセンターを拠点とした新たな居場所づくりの取組みが始まり、それらを地区担当職員が支援しました。

福祉教育（出前講座）の学校等からの依頼件数も前年度の約3倍となるなど復活しつつあり、入門講座では定員超過の申し込みがあり、急きょ別室を用意してモニター受講を可能としました。ボランティア大学終了者からのボランティアグループ登録者が21名となり、個人ボランティアとしても16名の登録がありました。ユースボランティアは定員の1.5倍となる154名の受講希望者があり、多くの団体に活動体験の受入れ協力を行い対応しました。

あんしんセンター事業では、権利擁護の相談が前年度対比で約3割増加していますが、丁寧な対応に努めました。市民後見人養成事業では、研修修了認定者11名を加えた17名を市民後見人バンクに登録し、市民後見人受任のための候補者が増加しました。研修修了認定者名簿登載者研修・法人後見サポーター研修・成年後見制度勉強会等を通じてスキルアップを図りました。また、司法書士等の士業団体へのヒアリングと受任調整の結果、市民後見人申立につながりました。

重層的支援体制整備事業では、全地区でのネットワーク会議開催の支援をするとともに、相談事例や情報等の共有・検討を図りました。また、市域や地区等での周知・PR効果により地区ボランティアセンターの新規登録者数が増えました。

生活支援体制整備事業においては、社会資源の把握として地区内サロン情報を収集して、HPで公開するなどの活動を継続しておりますが、趣味活動の情報を収集、編集して紹介する「趣味の冊子」を地域包括支援センターと協働で作成した地区もありました。

コロナ禍対策としての生活福祉資金の特例貸付（県社協委託事業）は年度途中にて終了しましたが、経済回復の遅れにより生計回復が不十分な世帯からの償還の免除や延期に関する相談が増加しており、貸付以外の支援も含め生活が困窮している方々に寄り添った支援を行っています。

コロナ禍において販売先等を失った市内福祉事業所・利用者を支援するため、自主製作品の紹介を目的としたカタログ（ジョブクラchigasaki）を企画し、地域作業所連絡会・障害者施設連絡会・ボランティア・行政等の協力を得て「市内事業所自主製品カタログチーム」を立ち上げ、5年度の発行へとつなげました。

SNS、ホームページでの情報発信も見易さからアイコンや見出しを工夫したほか、LINEの周知を進めた結果、その登録数等は2割ほど伸びています。

所管課コメント

コロナ禍の影響を見極めながら、地域活動の再開等、社会情勢に合わせた対応が行われたことについて、評価します。

ボランティアセンター事業については、利用者のニーズに合わせた対応ができています。今後も体制が維持できるよう、課題解決に努めてください。

高齢化等の影響により、ボランティア等、福祉活動の担い手確保が大きな課題である昨今の社会情勢にあって、ユースボランティア茅ヶ崎の申し込みが過去最大だったことは評価できます。申し込みの増加となった要因をしっかりと分析し、今後に生かすとともに、彼らの意欲に応え、関心を維持するためにも、ボランティアのマッチングに努めてください。

あんしんセンター事業については、利用者の意向や状態を踏まえながら、後見制度移行を含め、早い段階から市や関係機関と調整を進めていく必要があります。体制整備にあたっては、今後の利用者数の伸び率（見込み）を踏まえ必要な人工を精査するようにしてください。後見人バンク登録者の活用も検討できると思います。本人の意向を丁寧に確認しながら、彼らが実践へとステップアップできるようフォローをお願いします。

重層的支援体制整備事業については、市社協が地域福祉の要として、一層の主体性を発揮していく必要であると考えます。地域ごとの課題に対し、組織として課題解決に向けた必要な支援を行ってください。

また、民間団体ならではの柔軟性、即応性といった強みを生かし、SNSの活用なども取り組みながら、必要とする人が適切な支援を受けられるよう、制度や取組についての発信にも力を入れてください。

コロナ禍で地域福祉の重要性が再認識された中で、地域活動が再開し始めたこの期を逃さずに、地域福祉の推進に一層取り組まれることを期待しています。

(3) 市総評

コロナ禍の影響により中止や延期等を余儀なくされた福祉教育・出前事業や、地区社会福祉協議会における担い手の育成などが実施できたことや、コロナ禍にあって、展示・販売の機会が減少した市内福祉事業所・利用者への支援として、自主製作品を紹介したカタログの発行につなげられたことをはじめ、社会状況に対応した事業を行っていただいたことについて評価します。

一方で、経営評価指標については、補助金依存率や人件費比率が高まっています。令和5～7年度を期間とする「外郭団体経営計画」においても、経営方針として事業・事務の見直しや自主財源の確保を掲げていること、また、ミニデイサロンの新規設置等の事業指標を達成するためにも、市の財政支援に依存し続けることのないよう、様々な手法を検討し、市社協ならではの取組を進めていただきたいと考えます。

今後も、令和5年度から市に設置される中核機関との連携による成年後見制度の利用促進をはじめとして、多様化・複雑化する市民からの相談への支援や、地域の福祉的な課題に対応していくことで、市の地域福祉の向上につなげられるように努めてください。

外郭団体経営報告書（令和5年度版）（案）
令和 年（ 年） 月発行 部作成
発行 茅ヶ崎市
編集 企画政策部行政改革推進課行政改革推進担当
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467-82-7122（直通）
F A X 0467-87-8118
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
メールアドレス gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

